

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="528 562 896 596">光電話サービス契約約款</p> <p data-bbox="596 1297 828 1331"><u>2023年8月1日</u></p> <p data-bbox="575 1444 848 1478">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1777 562 2145 596">光電話サービス契約約款</p> <p data-bbox="1828 1297 2089 1331"><u>2023年10月1日</u></p> <p data-bbox="1819 1444 2092 1478">株式会社 STNet</p>	

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考 (変更理由)																																																																																																																																														
<p>料金表 第1表 料金 第1 基本利用料 1 適用 (1) 種類及び各種利用料等に係る料金の適用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">(1) 光電話サービスの種類</td> <td>ア 光電話サービスには、次の種類があります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース1 (光でんわ)</td> <td>1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの</td> </tr> <tr> <td>コース2 (光でんわ(M))</td> <td>1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 光電話サービスに関する種類の適用 当社は、別記1で定める提供区域に対して、下表のとおり光電話サービスを提供します。 (○ 提供中、－ 提供外)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th rowspan="2">提供区域名</th> <th colspan="9">提供する種類</th> </tr> <tr> <th>コース1 (光でんわ)</th> <th>コース2 (光でんわ(M))</th> <th>コース4 (光でんわ(V))</th> <th>コース5 (テレビ移行)</th> <th>コース6 (光でんわ(V))</th> <th>コース7 (光でんわ(T))</th> <th>コース8 (光でんわ(T))</th> <th>コース9 (光でんわ(V))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県</td> <td>ピカラ(香川)</td> <td>○</td> <td>○※4</td> <td>○※1</td> <td>－</td> <td>○※2</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>愛媛県</td> <td>ピカラ(愛媛)</td> <td>○</td> <td>○※4</td> <td>○</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>徳島県</td> <td>ピカラ(徳島)</td> <td>○</td> <td>○※4</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>高知県</td> <td>ピカラKCB</td> <td>○</td> <td>○※4</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>○</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 綾歌郡(宇多津町)を除きます。                  ※2: 高松市塩江町に限ります。                  ※3: テレビあなんエリア区分(1)に限ります。                  ※4: 2013年5月8日をもって新規受付を停止。</p>	区 分	内 容	(1) 光電話サービスの種類	ア 光電話サービスには、次の種類があります。	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース1 (光でんわ)</td> <td>1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの</td> </tr> <tr> <td>コース2 (光でんわ(M))</td> <td>1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	内 容	コース1 (光でんわ)	1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの	コース2 (光でんわ(M))	1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。			地域	提供区域名	提供する種類									コース1 (光でんわ)	コース2 (光でんわ(M))	コース4 (光でんわ(V))	コース5 (テレビ移行)	コース6 (光でんわ(V))	コース7 (光でんわ(T))	コース8 (光でんわ(T))	コース9 (光でんわ(V))	香川県	ピカラ(香川)	○	○※4	○※1	－	○※2	－	－	－	愛媛県	ピカラ(愛媛)	○	○※4	○	－	－	－	－	徳島県	ピカラ(徳島)	○	○※4	○	○	○	○	○	－	高知県	ピカラKCB	○	○※4	－	－	○	－	－	－	<p>料金表 第1表 料金 第1 基本利用料 1 適用 (1) 種類及び各種利用料等に係る料金の適用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">(1) 光電話サービスの種類</td> <td>ア 光電話サービスには、次の種類があります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース1 (光でんわ)</td> <td>1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの</td> </tr> <tr> <td>コース2 (光でんわ(M)) <u>(2013年5月8日をもって新規受付を停止)</u> <u>(2024年5月31日をもって提供を終了)</u></td> <td>1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 光電話サービスに関する種類の適用 当社は、別記1で定める提供区域に対して、下表のとおり光電話サービスを提供します。 (○ 提供中、－ 提供外)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th rowspan="2">提供区域名</th> <th colspan="9">提供する種類</th> </tr> <tr> <th>コース1 (光でんわ)</th> <th>コース2 (光でんわ(M))</th> <th>コース4 (光でんわ(V))</th> <th>コース5 (テレビ移行)</th> <th>コース6 (光でんわ(V))</th> <th>コース7 (光でんわ(T))</th> <th>コース8 (光でんわ(T))</th> <th>コース9 (光でんわ(V))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県</td> <td>ピカラ(香川)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○※1</td> <td>－</td> <td>○※2</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>愛媛県</td> <td>ピカラ(愛媛)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>徳島県</td> <td>ピカラ(徳島)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>高知県</td> <td>ピカラKCB</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>○</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 綾歌郡(宇多津町)を除きます。                  ※2: 高松市塩江町に限ります。                  ※3: テレビあなんエリア区分(1)に限ります。</p>	区 分	内 容	(1) 光電話サービスの種類	ア 光電話サービスには、次の種類があります。	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース1 (光でんわ)</td> <td>1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの</td> </tr> <tr> <td>コース2 (光でんわ(M)) <u>(2013年5月8日をもって新規受付を停止)</u> <u>(2024年5月31日をもって提供を終了)</u></td> <td>1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	内 容	コース1 (光でんわ)	1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの	コース2 (光でんわ(M)) <u>(2013年5月8日をもって新規受付を停止)</u> <u>(2024年5月31日をもって提供を終了)</u>	1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。			地域	提供区域名	提供する種類									コース1 (光でんわ)	コース2 (光でんわ(M))	コース4 (光でんわ(V))	コース5 (テレビ移行)	コース6 (光でんわ(V))	コース7 (光でんわ(T))	コース8 (光でんわ(T))	コース9 (光でんわ(V))	香川県	ピカラ(香川)	○	○	○※1	－	○※2	－	－	－	愛媛県	ピカラ(愛媛)	○	○	○	－	－	－	－	徳島県	ピカラ(徳島)	○	○	○	○	○	○	○	－	高知県	ピカラKCB	○	○	－	－	○	－	－	－	
区 分	内 容																																																																																																																																															
(1) 光電話サービスの種類	ア 光電話サービスには、次の種類があります。																																																																																																																																															
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース1 (光でんわ)</td> <td>1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの</td> </tr> <tr> <td>コース2 (光でんわ(M))</td> <td>1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	内 容	コース1 (光でんわ)	1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの	コース2 (光でんわ(M))	1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。																																																																																																																																									
	種 類	内 容																																																																																																																																														
コース1 (光でんわ)	1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの																																																																																																																																															
コース2 (光でんわ(M))	1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。																																																																																																																																															
地域	提供区域名	提供する種類																																																																																																																																														
		コース1 (光でんわ)	コース2 (光でんわ(M))	コース4 (光でんわ(V))	コース5 (テレビ移行)	コース6 (光でんわ(V))	コース7 (光でんわ(T))	コース8 (光でんわ(T))	コース9 (光でんわ(V))																																																																																																																																							
香川県	ピカラ(香川)	○	○※4	○※1	－	○※2	－	－	－																																																																																																																																							
愛媛県	ピカラ(愛媛)	○	○※4	○	－	－	－	－																																																																																																																																								
徳島県	ピカラ(徳島)	○	○※4	○	○	○	○	○	－																																																																																																																																							
高知県	ピカラKCB	○	○※4	－	－	○	－	－	－																																																																																																																																							
区 分	内 容																																																																																																																																															
(1) 光電話サービスの種類	ア 光電話サービスには、次の種類があります。																																																																																																																																															
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース1 (光でんわ)</td> <td>1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの</td> </tr> <tr> <td>コース2 (光でんわ(M)) <u>(2013年5月8日をもって新規受付を停止)</u> <u>(2024年5月31日をもって提供を終了)</u></td> <td>1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	内 容	コース1 (光でんわ)	1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの	コース2 (光でんわ(M)) <u>(2013年5月8日をもって新規受付を停止)</u> <u>(2024年5月31日をもって提供を終了)</u>	1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。																																																																																																																																									
	種 類	内 容																																																																																																																																														
コース1 (光でんわ)	1の契約者回線等において光電話サービスと光ネットサービス(100Mb/s、1Gb/s および 10Gb/sの品目に限ります。)を利用するもの																																																																																																																																															
コース2 (光でんわ(M)) <u>(2013年5月8日をもって新規受付を停止)</u> <u>(2024年5月31日をもって提供を終了)</u>	1の契約者回線等において光電話サービス(光ネットサービスを利用するものを除きます。)を利用するもの。																																																																																																																																															
地域	提供区域名	提供する種類																																																																																																																																														
		コース1 (光でんわ)	コース2 (光でんわ(M))	コース4 (光でんわ(V))	コース5 (テレビ移行)	コース6 (光でんわ(V))	コース7 (光でんわ(T))	コース8 (光でんわ(T))	コース9 (光でんわ(V))																																																																																																																																							
香川県	ピカラ(香川)	○	○	○※1	－	○※2	－	－	－																																																																																																																																							
愛媛県	ピカラ(愛媛)	○	○	○	－	－	－	－																																																																																																																																								
徳島県	ピカラ(徳島)	○	○	○	○	○	○	○	－																																																																																																																																							
高知県	ピカラKCB	○	○	－	－	○	－	－	－																																																																																																																																							

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>附 則</p>	<p>附 則  <u>(実施期日)</u>                      1 この改正約款は、2023年10月1日から実施します。  <u>(経過措置)</u>                      2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。  <u>(特例措置)</u>                      3 光電話サービス契約を締結した光電話サービス契約者に、特例措置を実施します。ただし、この約款の附則で別に定める場合を除きます。                      4 3の特例措置は次のとおりとし、実施期間は、2023年10月1日から2023年12月31日までとします。                      (1) コース1に係る新規契約(ただし、光ネットサービス契約に係る申込を同時に申し込んだ場合に限る)に伴う番号移転に係る工事費については0円とします。                      (2) コース1に係る新規契約(ただし、光ネットサービスの提供を開始している契約者が申込した場合に限る)に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置、設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。(ただし、提供区域がピカラCVC、ピカラMCB、ピカラ東かがわ、ピカラUCAT、ピカラ(宇和島市)、ピカラ西予、ピカラ八西、ピカラKBC、ピカラ石井CATV、ピカラエーアイ、ピカラてれびあなん[エリア区分(1)]、ピカラ香南、ピカラswanに限る)                      (3) コース4に係る新規契約(ただし、提供区域がピカラ(愛媛)、ピカラ愛媛CATV、ピカラ鳴門を除く)に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置、設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。                      (4) コース7およびコース8に係る新規契約に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置、設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。                      (5) コース9に係る新規契約(ただし、提供区域がピカラ中土佐を除く)に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置、設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。                      (6) 別記1(1)の提供区域名ピカラ香南において、光ネットサービスを同時に利用し、かつ「番号通知リクエスト機能」「迷惑電話撃退機能」を契約している光電話サービス契約者の利用料金については、光電話サービスの付加機能使用料から1ヶ月あたり200円を減額します。                      (7) 別記1(1)の提供区域名ピカラCVC[エリア区分(2)]において、光電話サービスの提供を開始している契約者が、光電話の回線および番号追加の申込みをした場合、交換機設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。                      (8) コース1に係る新規契約(ただし、光ネットサービスの提供を開始している契約者が、株式会社ケーブルメディア四国の提供するケーブルテレビサービスを契約しており、光電話サービスを契約することで当社が「セット割引及びトリオ割引に係る利用規約」で定めるトリオ割引の条件を満たす場合に限る)に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置、設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。(ただし、提供区域がピカラ(香川)(ただし、綾歌郡宇多津町は除く)、ピカラさぬき市に限る)                      5 4の新規契約する場合の特例措置について、以下の場合は適用しません。                      (1) 現在の光電話サービス契約者が、既に締結している光電話サービス契約(この条文において「従来の光電話サービス契約」といいます。)に加えて、同一の構内又は建物で新たに光電話サービス申込みを行い、かつ当該新たに締結した光電話契約の成立以降12ヶ月以内に従来の光電話サービス契約を解除した場合。</p>	

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
	<p>6 <u>別記1(1)の市町村の区域東かがわ市及び伊方町において、2023年10月1日から2024年4月30日までの間に、当社が指定する方法でコース1にかかる光電話サービス契約の新規契約を行い、当社が別に定める条件を満たした光電話サービス契約者には次の特例措置を実施します。ただし、最低利用期間の起算日においてコース4の提供を受けていた場合を除きます。</u></p> <p><u>(1) 月額料金について、光電話サービス契約の月額料金が課金される月から11ヶ月間に限り、0円とします。ただし、同一の契約者回線等にて光ネットサービスの提供を開始している光電話サービス契約者は、光ネットサービスの課金される月を本特例措置による減額期間の開始月とします。</u></p> <p><u>(2) 他の減額措置により、光電話サービス契約の定額利用料が減額される場合は、他の減額措置が終了する翌月から(1)の特例措置を実施します。</u></p> <p><u>(3) 別の市町村へ契約者回線等の移転を行った場合、(1)の特例措置の適用は終了するものとします。</u></p> <p><u>(整理品目)</u></p> <p>7 <u>料金表 第1表料金 第1基本利用料 1適用 (1)種類及び各種利用料等に係る料金の適用 (1)光電話サービスの種類における、コース2(光でんわ(M))については、2024年5月31日をもって提供を終了するものとします。</u></p>	